

10回
令和4年第 総会
10月

白井市農業委員会会議録

令和4年10月6日 開会
令和4年10月6日 閉会

白井市農業委員会会議録

令和4年10月6日午後4時00分に白井市農業委員会を白井市役所に招集した。

出席委員は次のとおり

会長	笠井行雄
会長代理	中村教雄
1番	伊藤治
2番	岩井聡明
3番	今井幹代
4番	芦田恵子
5番	山崎正司
6番	山崎雅巳
7番	海老原清

農地利用最適化推進委員の出席は次のとおり

1. 齊藤和博
2. 小松隆夫
3. 小林幸子
4. 押田勝巳
5. 海老原菊夫
6. 高宮正明
7. 中嶋健次
8. 秋本善久

傍聴者 なし

本日の議案は下記のとおり

議案第1号 令和4年度第7次農用地利用集積計画の決定について

報告・協議事項等

- (1) 届出等事務局長専決決裁報告について
- (2) その他

11月の事前審査会、総会の日程について

- ・申請受付締め切り 10月21日金曜日
- ・事前審査会(案) 11月 1日火曜日
第2班 午前9時から 本庁舎2階災害対策室2
- ・総 会(案) 11月 8日火曜日
午後4時から 本庁舎2階災害対策室2・3

午後4時00分委員定数9名中9名出席したので議長が開会を宣言した。

笠井会長 皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、始めさせていただきます。

先ほどの農業者年金加入対策会議、大変ご苦労さまでした。

引き続きまして、令和4年10月定例総会に御出席をいただきまして、大変御苦労さまでございます。

田んぼの稲刈り、梨の出荷作業等も台風等の被害もなく無事終了されたと本当によかったと思います。

委員の皆様におかれましては、明日から始まります農地パトロール、それから20日に開催されます令和4年度ブロック別農業委員会の研修会に出席よろしくお願いたします。

そしてまた、10月に入りまして暑い日が続いておりますが、今日は涼しくなりましたけれども、健康管理には十分気をつけていただきたいと思います。

それでは、会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員は9名により、白井市農業委員会会議規則第6条の規定により出席委員が過半数に達したため、これより令和4年10月定例総会を開会します。

次に、本日の議事録署名人を指名します。

議事録署名者は、6番、山崎雅巳委員、7番、海老原清委員を指名します。

説明及び記録を事務局でお願いします。

これより議事に入ります。

議案第1号 令和4年度第7次農用地利用集積計画の決定について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 事務局、大野です。

それでは、1ページを御覧ください。

議案第1号 令和4年度第7次農用地利用集積計画の決定について。

白井市長より、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により別紙のとおり令和4年度第7次農用地利用集積計画（案）の協議がありましたので提出いたします。

令和4年10月6日提出。

白井市農業委員会会長、笠井行雄。

それでは、2ページを御覧ください。

白井市長からの協議文になります。

3ページを御覧ください。

令和4年度第7次農用地利用集積計画一覧表（案）。

1番、復字城際の3筆です。

地目は畑。

面積は、3筆合計で1,602平方メートル。

種類は使用貸借権。

内容は普通畑。

期間は5年です。

利用権を設定する者は記載のとおりです。

利用権の設定を受ける者は記載のとおりです。

経営面積は50アール、更新です。

2番、神々廻字前田の1筆です。

地目は畑。

面積は31平方メートル。

種類は使用貸借権。

内容は普通畑。

期間は5年です。

利用権を設定する者は記載のとおりです。

利用権の設定を受ける者は記載のとおりです。

経営面積は71アール、更新です。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いたします。

笠井会長 ありがとうございます。

農用地利用集積計画の決定については、事前審査会の対象外でございますので、審査班長の報告はございません。

今回は更新ですので、地区担当員の補足説明もございません。

続いて、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

では、質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り、これより議案第1号令和4年度第7次農用地利用集積計画の決定について、採決を行います。

承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

笠井会長 賛成全員です。

議案第1号 令和4年度第7次農用地利用集積計画の決定について、承認することに可決します。

次に、報告事項に入らせていただきます。

事務局より説明をお願いします。

事務局 事務局、大野です。

それでは、4ページを御覧ください。

報告第1号 専決処分について。

下記のとおり、白井市農業委員会事務局規程第6条第6号及び第7号の規定により専決処分したので、これを報告いたします。

令和4年10月6日提出。

白井市農業委員会会長、笠井行雄。

続きまして、5ページを御覧ください。

5ページから7ページになります。

①農地法第3条の3第1項の規定による届出、相続の届出となります。

続きまして、8ページを御覧ください。

②農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用の届出になります。

続きまして、表紙に返っていただきまして、(2)その他、11月の事前審査会、総会の日程について。

申請の受付締切りが10月21日金曜日、事前審査会が11月1日火曜日、第2班、午前9時から、本庁舎2階災害対策室2。

総会が11月8日火曜日、午後4時から、本庁舎2階災害対策室2・3になります。

以上でございます。

笠井会長 本日の議案については、全て終わりました。

慎重なる審議を賜り、ありがとうございました。

委員会会議の顛末を記録し署名捺印する。

白井市農業委員会会長

白井市農業委員会議事録署名人

白井市農業委員会議事録署名人